



リフォーム支援事業始まります！！

❖事前審査❖

平成26年5月7日(水)開始

❖受付❖

平成26年7月1日(火)※初めてリフォーム支援事業を受ける方のみ受付開始

平成26年7月2日(水)※今までにリフォーム支援事業を受けた方の受付開始

❖補助内容❖

①一般世帯・・・工事費の10% 上限額10万円

②子育て世帯・・・工事費の20% 上限額20万円

③高齢者世帯・・・工事費の20% 上限額20万円

④空き家活用枠・・・上限額20万円 ※今年追加されました！！

(建築後10年以上経過し、1年以上空き家状態にある住宅を対象)



補助内容

補助の種類	対象世帯	対象工事(例)
①一般世帯支援リフォーム (工事の10%) (上限額10万円)	全ての世帯	・同室等の増築、間取りの変更 ・屋根、外壁等の改修 ・床、壁、天井等の改修 ・台所、トイレ、浴室、洗面所の改修
②子育て世帯支援リフォーム (工事の20%) (上限額20万円)	高校生以下の子供と同居している世帯	・居室等の増築、間取りの変更 ・床、壁、天井等の改修 ・台所、トイレ、浴室、洗面所の改修
③高齢者等世帯支援リフォーム (工事の20%) (上限額20万円)	高齢者又は障害者が居住している世帯	・②の対象工事 ・バリアフリー工事
④空き家活用リフォーム (上限額20万円)	建築後10年以上経過し、1年以上空き家状態にある住宅を対象	・改修工事